

何が変わったの？どんなことに気を付ければいいのか？



2025年4月施行

# 改正建築物省エネ法・建築基準法改正

## 解説セミナー



住宅建築の重要な法改正「省エネ法・4号特例縮小」についてわかりやすく解説します。新築やリフォームを元請される方はもちろん、建て方・断熱工事の施工に関わる下請けの技能者も改めて整理しておきたい内容です。

開催日

2025年 **4/23** (水)

時間

16:00 - 17:00

配信方法

オンラインzoomウェビナー



左記お申込みフォームもしくは、メール・FAXよりお名前、メールアドレス会社名をご記入の上、「セミナー参加希望」と明記してお申込みください。ご登録後にzoomウェビナーより参加URLが発行されます。



講師

若林 弘孝 氏


在住ビジネス株式会社  
営業部 企画推進課 課長  
宅地建物取引士

全国の住宅会社の業務サポート支援やセミナー実績が多数ある在住ビジネス株式会社より講師をお招きし、知っておきたい内容をわかりやすくお伝えいたします。

### 在住ビジネス株式会社のご紹介

全国の木造住宅に関わる住宅事業者の設計業務サポートを目的に2012年に設立。「プロを支えるプロがいる」という言葉を企業コンセプトとし、時代が求めるニーズに沿って、家づくりの課題解決のためのサービスを提供し続けています。

 zairai@jtha.jp

 03-6408-0286